

(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業者用)

添付書類省略申立書（先行許可用）

平成 年 月 日

(宛先) 金沢市長

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物収集運搬業の許可申請に際し、下記の添付書類については、都・道・特別管理産業廃棄物収集運搬業府・県・市から平成 年 月 日付け第 号許可（以下「先行許可」という。）を受けた許可証を提出いたしますので、申請書の添付書類（原本）を省略いたします。

記

(省略する書類の省略欄に○を記入)

添 付 書 類	様 式	省 略
10. 申請者が個人である場合には、住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
12. 申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
13. 申請者が法人である場合には、役員の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	
14. 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書若しくは商業登記簿の登記事項証明書	*****	
15. 申請者に令第6条の10に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書	*****	

注意事項：1. 上記以外の書類については、添付を省略することはできません。

2. 上記書類の原本を省略する場合は、以下の書類を提出してください。

- (1) 直近の先行許可に添付した住民票の写し及び各登記事項証明書を複写したもの。
- (2) 直近の先行許可の申請書の第1面から第3面を複写したもの。
- (3) 直近の変更届に添付した住民票の写し（原本）を複写したもの。